

本誓寺門徒会通信 第12号

【発行責任者】
本誓寺を正常化する
門徒の会会長
白崎 英旦
平成30年9月14日

力を合わせて本誓寺の復興を目指しましょう

本誓寺は御門徒の皆様に約束した門徒総会の開催を実行せず、また、「本誓寺運営方針検討委員会」の構成と存在が曖昧のまま、山積する問題が一向に解決されない状況が続いています。本誓寺が今後どうなるのか御心配の方々も多いことと思います。以下に掲げる事項について1つずつチェックして頂きお役立て下さい。

- 維持費は今年度から護持費となりましたが、あくまでも寄付金であり、義務金ではありません。
- 護持費を支払わなければ、本誓寺で葬儀・法要ができないということはありません。
- 各お寺における護持費の一般的な額は3千円～5千円程度のようにですが、本誓寺では印字された振込用紙が送付され、平成8年に規定された維持会費の額（最高4万2千円）が今でも根拠不明のまま継続されています。
- 平成29年度の本山への御依頼金（宗派経常費）は完納したとのお知らせがありました。が、平成28年度までの未納金1,560万円は未納のままです。
- お寺の収入は宗教活動収入と護持費収入の総額ですが、収支決算報告は6月までにお寺を管轄する岩手県総務部法務学事課に提出しなければなりません。お寺からの収支決算報告書の御門徒への開示が必要と考えられます。
- 本誓寺に関係する土地区分登記図を同封しましたが、墓地は本誓寺だけの所有物ではなく、他寺との共有地がたくさんあります。本堂付近にお墓がある御門徒は自分のお墓がどこにあるのか確認をしてみてください。
- 離壇に伴う本誓寺墓地使用契約書が作成されておりますが、前述したように共有地に墓地をお持ちの方は墓地管理運営委員会に管理費を支払うことになっておりました。しかし、現在、その委員会は形骸化しています。少なくとも宗教法人本誓寺代表役員との間での管理費の契約は出来ません。尚、本誓寺の檀家の皆様の中で市営及び民間の墓地を永代使用契約され、お墓をお持ちの方は関係ありませんし、管理費を支払う必要はありません。
- 住職でなければ納骨が出来ないとか、法律に違反するということは決してありません。埋葬許可証があればどなたでも納骨することが出来ます。保健所としても共有地に墳墓を所有している御門徒の納骨・法要についてどこの住職でなければならない等のコメントはしていないとのことです。

真宗会館丸田善明先生の御法話紹介

平成30年8月19日（日）真宗会館にて真宗会館館長丸田善明師による『親鸞聖人の心をたずねて』と題する講話が当会主催のもと行われました。講話では、浄土真宗は凡夫教団であり、凡夫とは、欲の皮の突っ張った者のことをいう。だから、お寺では大なり小なりの問題が起きる。そこに仏法というものがあり、この教えが無かったら本願寺は形だけになってしまう。仏法はお経の中にあり、問題解決の唯一になる。凡夫の世界で、どう過ごしたらいいのかが仏法である。

東本願寺御影堂門の上層（非公開）に安置されている三尊（釈迦如来像（坐像）・弥勒菩薩像（立像）・阿難尊者像（立像）（「阿難」＝（アーナンダ）・（インド））の写真（出席者に配布）の説明（奉仕団で



行った人は三尊を見ることができる）があり、この3つの世界が、親鸞聖人が出会われた「仏説無量寿経」、大無量寿経というお経を明らかにした。私たち（凡夫）にとって真実の仏法である。

また、真宗会館でよく使われている「仏教聖典」の中から、お釈迦様の言葉を紹介、「人間が生きていることは、結局何かを求めていることにほかならない。しかし、この求めることについては、誤ったものを求めることと、正しいものを求めることの二つがある。誤ったものを求めることというのは、自分が老いと病と死とを免れることを得ない者でありながら、老いず病まず死なないことを求めていることである。正しいものを求めることというのは、この誤りをさとって、老いと病と死とを超えた、人間の苦悩のすべてを離れた境地を求めることである。今のわたしは、この誤ったものを求めている者にすぎない。」

「歎異抄」（親鸞の語録）からは、第2章「地獄は一定すみかぞかし」、我々の人生は、「地獄」行の人生（地獄＝孤独な人生）。煩惱が働いているから、自分の思うようにならないということ（業道自然）のお話があった。

真宗会館は本山直轄の同朋共立を基本にした浄土真宗の仏教会館であり、また、説教所でもあります。葬儀、法要も基本料金5万円で引き受けて頂けるとのこと。御依頼、御相談したいことがお有りになる方は丸田善明師（携帯：080-5554-9424）に御連絡をお願い致します。また、真宗会館の会員にも随時なれますので、希望者はお問い合わせ下さい（TEL：019-625-2711）。

本誓寺を正常化する門徒の会は、本誓寺の復興を目指し、これからも活動してまいります。

当会の会員の皆様には活動協力金（一口2千円以上）の御支援をお願い申し上げます。